

林業・木材産業金融対策のうち林業施設整備等利子助成事業（継続）

【令和2年度予算概算決定額 315,098（335,097）千円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化の実現に向け、意欲と能力のある経営者等の資金調達に係る負担を軽減することで、効率的な作業システムによる生産量の増大や生産性の向上、低コスト化等による経営の安定化を図り、木材の安定供給体制の構築に貢献します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成30年〕→40百万m³〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 意欲と能力のある林業経営者等の支援

○ 林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む者として都道府県知事の認定を受けた林業経営者や森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられるとして都道府県が公表した林業経営者を支援するため、（株）日本政策金融公庫等が融通する森林取得資金、農林漁業施設資金等を借り入れる場合に、最大2%、最長10年間の利子助成を行います。

2. 被災林業経営者等の支援

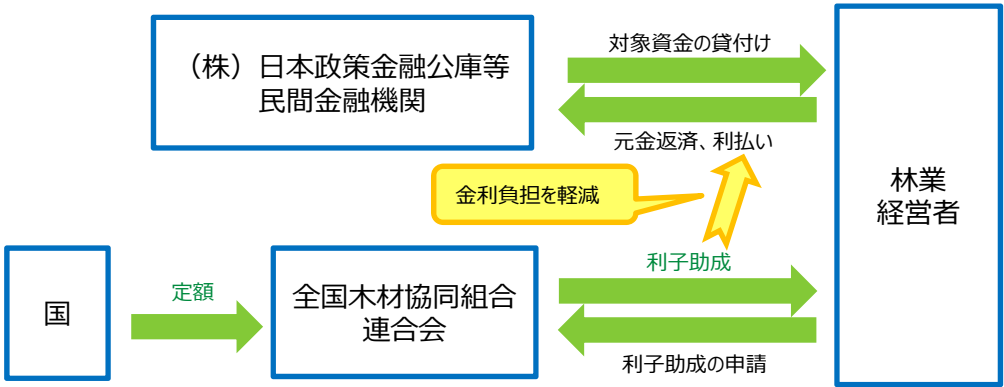
○ 被災した造林地、林道、林業施設等の復旧に取り組む林業経営者等を支援するため、（株）日本政策金融公庫等が融通する農林漁業セーフティネット資金等を借り入れる場合に、最大2%、最長10年間の利子助成を行います。

【融資枠】65億円

<事業の流れ>



<事業イメージ>



資金名	対象者		
	経営改善等に取り組む林業経営者	自然災害の被害等を受けた林業経営者	経営管理実施権の設定を受けられる林業経営者
森林取得資金	○		
資産分散防止に係る資金	○		
農林漁業施設資金	○	○	
林業基盤整備資金		○	
農林漁業セーフティネット資金		○	
林業構造改善事業推進資金			○

【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）